

飯塚税務署 確定申告相談会場 開設時期のお知らせ

■飯塚税務署での申告

【会場】飯塚合同庁舎（2階会議室）

【申告会場開設日】2月7日(月)～3月31日(木)

（土）・（日）・祝日は休み（飯塚市芳雄町13-6）

【受付時間】9時～16時

【問合先】

飯塚税務署 ☎0948・22・6710 ※要件に応じて番号を選択してください。

○確定申告に関するお問い合わせ⇒「0」番をプッシュ

開設期間：令和4年1月14日～3月15日

○国税に関する一般的なお問い合わせ⇒「1」番をプッシュ

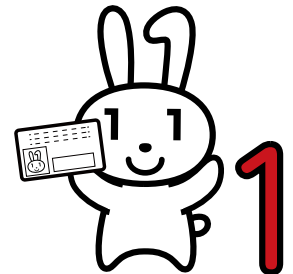
■令和3年分税申告期限と納期限

【所得税および復興特別所得税・贈与税】

令和4年3月15日(火)まで

【個人事業者の消費税および地方消費税】

令和4年3月31日(木)まで



新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください！

○来場の際はマスク着用をしていただき、できる限り最少人数でお越しください。

○入場の際、37.5度以上の発熱が認められる方は、原則として入場をお断りさせていただきます。

○会場の混雑を回避するため、状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

○混雑状況により早めに申告会場の受付を終了する場合があります。

※感染防止の観点から、多くの方が訪れる会場ではなく **e-Tax を利用し確定申告をお願いします。**

e-Tax ご利用方法については、下記をご参照ください。

確定申告、自宅からスマート e-Tax



▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、税務署へ出向かずに、パソコン・スマートフォンから確定申告書を e-Tax で送信（提出）できます。

STEP 1
国税庁HPへ
アクセス

確定申告

検索

スマホの方は
こちらから→



STEP 2
申告書を作成

画面の案内に従って、金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

【令和3年分から新機能（スマホ申告の方）】

スマホのカメラ撮影で給与所得の源泉徴収票を自動入力！



STEP 3
申告書を送信

○ マイナンバーカードを使って送信（※1）

○ IDとパスワードで送信（※2） 送信方法は2通り！

※1 ①マイナンバーカードと②ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

※2 事前に最寄りの税務署で①ID（利用者識別番号）と②パスワード（暗証番号）を取得する必要があります。

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。